# おいらせ町国民健康保険 第3期 保健事業実施計画(データヘルス計画) 第4期 特定健康診査等実施計画

令和6年度~令和11年度 (2024年度~2029年度)



令和6年3月 おいらせ町国民健康保険

## 目 次

第1章 基本的事項	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の期間	2
<b>3 実施体制・関係者連携</b>	2
4 KDB の活用	3
第2章 第2期の保健事業の取組と評価	4
1 評価方法	4
2 中長期目標の達成状況	
3 事業別目標の達成状況と評価	5
第3章 現状分析	9
1 地域的特性・人口・高齢化率	9
2 国民健康保険加入者の状況	
3 平均寿命・標準化死亡比・主な死因	
4 特定健康診査・特定保健指導等の状況	14
5 医療費、生活習慣病の分析	
6 レセプト・健診データを組み合わせた分析	30
7 介護費関係の分析	33
第4章 分析に基づく健康課題と保健事業	34
1 分析から導き出された課題	34
2 健康課題とデータヘルス計画全体における目標	
3 計画全体における目的と評価指標	36
4 目標を達成するための事業	
5 個別の保健事業	
第5章 第4期特定健康診査等実施計画	45
1 特定健診・特定保健指導の目的	45
2 目標値の設定	45
3 対象者の見込み	46
4 特定健康診査の実施	48
5 特定保健指導の実施	
6 特定健康診査等の結果の通知	
7 目標達成に向けた取り組みと年間スケジュール	
8 個人情報の保護	
9 計画の公表及び周知	
10 計画の評価・見直し	
11 その他	53
第6章 計画の公表及び周知	54
1 計画の公表及び周知	
2 個人情報の取り扱い及び守秘義務規定の遵守	54
第7章 地域包括ケアにかかる取り組み	55

## 第1章 基本的事項

#### 1 策定の趣旨

#### (1) 背景と目的

平成 25 年 6 月に「日本再興戦略」が閣議決定され、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それにもとづく加入者の健康保持増進のための事業計画として"データヘルス計画"の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する」との方針が打ち出されました。また、平成 26 年3月、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」において、市町村国保は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとされました。

これを受け、町においても平成 28 年 3 月に「おいらせ町国民健康保険保健事業実施計画」 (以下「データヘルス計画」という。)を策定し、以降、健康・医療情報を活用した効果的・効率 的な保健事業を目指してきました。この度、第 2 期データヘルス計画の期間が終了することに 伴い、令和 6 年度以降の効果的かつ効率的な保健事業を推進し、被保険者の健康の保持・ 増進と医療費の適正化を目的に当計画を策定するものです。

#### (2) 計画の位置づけ

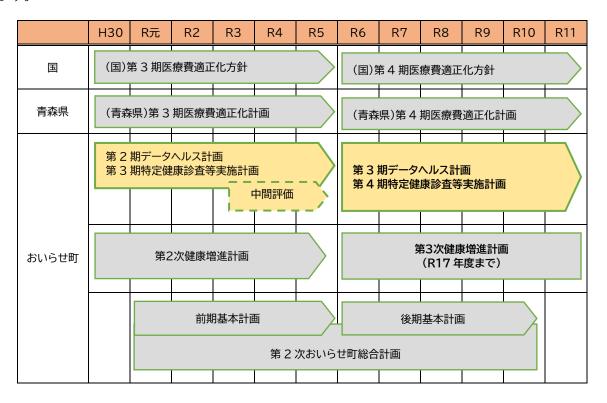
当計画は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施に関する指針」に基づき策定するものです。また、計画の一部「第 5 章 第4期特定健康診査等実施計画」は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく計画としてデータヘルス計画と一体的に策定するものです。

当計画は、「第2次おいらせ町総合計画」との調和を図るとともに、「町健康増進計画」や「青森県医療費適正化計画」との整合性を踏まえて策定します。

構成	計画	目的	根拠法令
第1章		健康・医療情報等を活用したデータ分	国民健康保険法に基
	第3期保健事業実施計画	析に基づき、PDCA サイクルに沿った効	づく保健事業の実施
	(データヘルス計画)	率的かつ効果的な保健事業の実施計画	等に関する指針(厚生
第7章 		を定め実施及び評価を行う。	労働省告示)
		特定健康診査等基本方針(厚生労働省	
第5章	第4期特定健康診査等実施	告示)に即して、6年ごとに特定健康診査	高齢者の医療の確保
カン早	計画	等の実施方法や目標等、基本的な事項を	に関する法律第19条
		定める。	

#### 2 計画の期間

当計画の期間は、県の医療費適正化計画を勘案するとともに、一体的に策定する特定健康診査等実施計画の計画期間が6年であることから、令和 6 年度から令和 11 年度までの6年間とします。



#### 3 実施体制・関係者連携

#### (1) 実施体制と保険者内の連携

当町においては、被保険者の健康の保持増進を図るとともに、保健事業の効果的な推進を図るため、国民健康保険所管課である町民課が主体となって計画の策定及び保健事業の推進をします。計画の策定や保健事業の検討、実施、評価にあたっては、健康増進部門、介護福祉部門、後期高齢者医療部門等、町の関連する部署と健康課題を共有したうえで、連携して取り組みます。

また、研修等による担当者の資質向上に努め、PDCA サイクルに沿った運用ができるよう体制確保に努めます。

#### (2) 関係機関等との連携

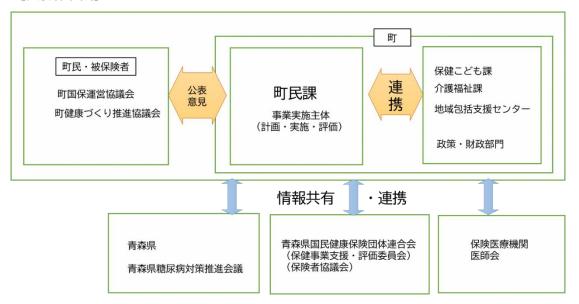
効果的かつ効率的な計画の推進にむけては、関係機関と連携・協力が必要です。

計画の策定や保健事業の推進にあたっては、共同保険者である青森県のほか、県糖尿病対策推進会議、青森県国民健康保険団体連合会、後期高齢者医療広域連合、地域の医療機関、医師会等との連携強化に努めます。

#### (3) 被保険者の役割

計画の目的は、被保険者の健康の保持増進にあることから、その実効性を高めるためには被保険者自身の理解と実践が必要です。このため、町では、計画の積極的な公表に努めます。また、被保険者の立場から町国民健康保険運営協議会などの計画策定の場において意見交換等を行います。

#### 【実施体制図】



#### 4 KDB の活用

KDB は国保データベースの略称で国保連合会が構築したシステムで、国保保険者等における保健事業の計画作成や実施の支援を目的として、健診、医療、介護の各種データの統計情報や個人の健康に関するデータが提供されています。

KDBにより得られるデータは、保険者における地域の健康課題の把握や疾病別医療費分析等、被保険者の特性に応じた効果的な保健事業の展開に資するものであり、健康増進部門や介護福祉部門における事業においても有益であるため、部門間で情報共有に努め、事業の計画や評価に活用するものとします。

## 第2章 第2期の保健事業の取組と評価

#### 1 評価方法

第2期データヘルス計画において健康課題ごとに設定した目標値との比較評価及び事業全体の評価(総合評価)を下表の判定区分によって行いました。

#### 評価方法と判定区分

	目標値評価	総合評価
	A:すでに目標を達成	A:うまくいっている
判定区分	B:目標は達成できていないが、達成の可能性が高い	B:まあ、うまくいっている
刊足区刀	C:目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある	C:あまりうまくいっていない
	D:目標の達成は困難で、効果があるとは言えない	D:まったくうまくいっていない
	E:評価困難	E:わからない

#### 2 中長期目標の達成状況

第2期データヘルス計画において挙げられた中長期目標の達成状況は以下のとおりです。

	達成指標	第2期計画 策定時	現状値	目標値 (令和 5 年度)	結果
指標1	特定健康診査受診 率の向上	41.4% (H28)	40.2% (R4)	60.0%	悪化
指標 2	特定保健指導実施 率の向上	68.1% (H28)	44.4% (R4)	70.0%	悪化
指標3	健康状態未把握者 の減少	23.9% (H28)	16.6% (R4)	10.0%	改善
指標 4	血糖値有所見割合 の減少	49.4% (H28)	51.3% (R4)	35.0%	悪化

## 3 事業別目標の達成状況と評価

## (1) 特定健康診査の受診率向上

実施した取組内容	短期目標・達成状況・評価
①未受診者対策事業 ・特定健診未申込者への勧奨 ・働き盛り世代への勧奨 ・年末年始時期の健診案内 ・未受診者の健診データ及びレセプ	【目標】受診勧奨実施回数(令和5年度):3回以上 アウトプリトプリトアルト 目標値評価:A
トデータ分析結果に基づく受診勧 奨(通知/電話)令和2年度 ・未受診者の受診歴分析結果に基づ く受診勧奨(通知/電話)令和3年 度 ・未受診者の年齢性別受診パターン 分析結果に基づく受診勧奨(通知) 令和4年度	【目標】特定健診受診率(令和5年度)~60.0%
②みなし健診事業 <ul><li>・事業所健診結果データ利用 健診申込時に「事業所健診受診」と した方への結果提供依頼 →入力</li><li>・医療機関との「みなし健診結果書 作成」委託(平成30年度まで)</li></ul>	総合評価: C 目標値のハードルが高く、アウトカム評価は未達成となりました。「みなし健診事業」や未受診者の個性に応じた受診勧奨事業の取り組みなどアウトプット評価面では評価できるものの、目標との乖離が10%以上のため総合評価も「C」としました。

実施した取組内容	短期目標・達成状況・評価		
① 国保人間ドック・脳ドック	ア		
	総合評価:C 人間ドック受診増は、がん検診との同時受診を可能と 定健診受診率向上に寄与することから、特定健診同様に していくものとします。		

## (2) 特定保健指導の実施率向上

実施した取組内容		短期目標・達成状況・評価
	アウトプット評価	【目標】特定保健指導実施率(令和5年度):70.0% 【結果】特定保健指導実施率(令和4年度):44.4% 目標値評価:B
①特定保健指導利用案内 ・対象者の抽出、利用案内。 ②特定保健指導の実施 ・特定健康診査において階層化 された特定保健指導対象者に 対し、生活改善等の保健指導 を実施(7月~翌年8月)	アウトカム評価	<ul> <li>① 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 (ベースライン評価) 平成 29 年度:18.8%→令和4年度 21.4%         ベースライン評価:A     </li> <li>② メタボ該当者割合の変化(ベースライン評価) 男性 平成 29 年度:28.6% →令和 4 年度:29.9%(1.3P 増)         女性 平成 29 年度:12.8% →令和 4 年度:11.9%(0.9P 減)         ベースライン評価:C     </li> </ul>
	施率がす。女	総合評価:C E保健指導実施率は目標を達成できませんでした。年々、実 低下しているものの、県平均値を超えることができていま 性のメタボ該当者に減少がみられています。(平成 29 年度 4年度比較)

#### (3) 生活習慣病の早期発見と重症化予防

# 実施した取組内容 ①糖尿病予備群早期介入事業

- ·HbA1c5.6%~6.4%該当者 に対し生活習慣改善等の情報 提供を行う。
- ②糖尿病性腎症重症化予防事業
  - ・特定保健指導に該当しない高 血糖者に対し、保健師または 看護師、栄養士が医療機関受 診勧奨と保健指導を実施す
  - ·中断者:前年度糖尿病治療歴 があり、当該年度以降にレセプ ト上で治療履歴を確認できな い人
  - ·未治療者(HbA1c6.5%以 上、空腹時血糖 126mg/dl 該 当者かつ未治療者
  - ・ハイリスク者(糖尿病治療中の 内、前年度健診データが尿蛋 白±、eGFR60 未満の人

#### ③糖尿病予防:改善事業

- ·HbA1c5.6%以上の予備群、 患者を対象にした集団支援介 入プログラムの実施(令和4 年度·5年度)
- ・介入期間 2~3 か月、回数 4 П

#### 短期目標・達成状況・評価

① 糖尿病予備群早期介入事業

【目標】情報提供実施回数(令和5年度):1回以上 【結果】情報提供実施回数(令和4年度):1回 (情報提供実施者数)

令和元年度 319人、令和 2 年度 246人、 令和3年度396人

② 糖尿病性腎症重症化予防事業

【目標】 医療機関受診率(令和 5 年度):100% 【結果】 医療機関受診率(令和 4 年度):100%

	対象者	保健指導	受診確認
未治療者	17 名	5名	5名
		(29.4%)	(100%)
中断者	24 名	4名	4名
		(16.7%)	(100%)
ハイリスク者	9名	6 名	
		(66.7%)	

#### 目標値評価:C

#### ① 糖尿病予備群早期介入事業

【目標】 血糖(HbA1c)有所見者割合(令和 5 年度):35.0% 【結果】 血糖(HbA1c)有所見者割合(令和 4 年度)

男性:56.1% 女性:53.6%

② 糖尿病重症化予防事業

【目標】人工透析新規導入者(令和5年度):1人

【結果】 人工透析新規導入者(令和4年度):1人

#### 目標值評価:B

#### 総合評価:B

糖尿病性腎症の重症化予防の取組により、糖尿病性腎症による 人工透析新規導入件数は、1件に止めることができました。

血糖(HbA1c)有所見者割合は増加していますが、令和4年度 から予備群を対象とした早期介入事業を開始し、取り組みを充実 させました。

# アウトカム評

アウトプット評

## (4) 適正な受診行動の啓発

取組内容	短期目標と達成状況			
①医療費通知 ・適正な受診行動を促す為、年6回被保険者へ医療費通知を実施。 ②ジェネリック利用差額通知 ・ジェネリック医薬品の利用促進を図る為、外来受診において慢性疾患等用剤が長期投与されている35歳以上の被保険者に対し、ハガキ通知を実施。(年2回)	①医療費通知 【目標】医療費通知送付回数(令和5年度):年6回 【結果】医療費通知送付回数(令和4年度):年6回 ② ジェネリック利用差額通知 【目標】ジェネリック利用差額通知送付回数(令和5年度):年2回 【結果】ジェネリック利用差額通知送付回数(令和4年度):年2回 【結果】ジェネリック利用差額通知送付回数(令和4年度):年2回 【結果】訪問実施率(令和5年度):100% 【結果】訪問実施率(令和4年度):100% ④広報啓発 【目標】広報掲載回数(令和5年度):1回以上 【結果】広報掲載回数(令和4年度):1回			
<ul> <li>③ 重複・多受診訪問指導         <ul> <li>・医療費の適正化に向けて、重複多受診者に対し、適正な医療と生活習慣改善指導を行うべく、町保健師が訪問指導を実施。</li> </ul> </li> <li>④ 広報啓発         <ul> <li>・医療費の適正化に向けて、国保被保険者に対し、ジェネリック医薬品の利用促進や適正受診等の広報啓発を実施。</li> </ul> </li> </ul>	1 人当たり医療費の変化(ベースライン評価)  ●おいらせ町(1 人当たり医療費/1 月) 平成 29 年度: 22,245 円 →令和 4 年度: 24,257 円 (9.0%増)  ●国平均(1 人当たり医療費/1 月) 平成 29 年度: 25,148 円 →令和 4 年度: 28,352 円 (12.7%増)  ベースライン評価: A ジェネリック用差額通知 【目標】ジェネリック医薬品利用率(令和 5 年度): 75.0% 【結果】ジェネリック医薬品利用率(令和 4 年度): 78.9%  目標値評価: A  総合評価: B			
	計画された啓発事業が全て実施できており、アウトプット目標100%達成されています。ジェネリック医薬品の利用率は、町の標値を大きく上回っていますが、国の目標値80%に達しなかため「B」としました。			

## 第3章 現状分析

#### 1 地域的特性·人口·高齢化率

#### (1) 地域的特性

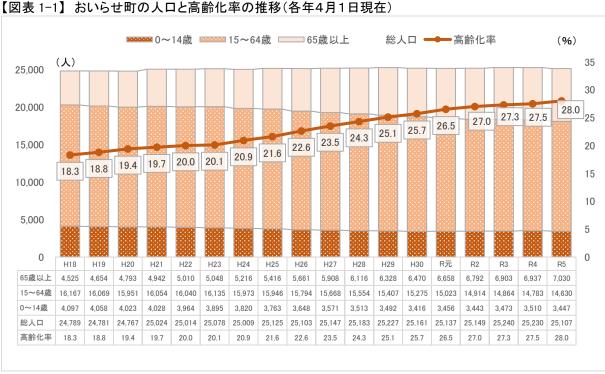
おいらせ町は青森県の東南部に位置し、東側は太平 洋に面しており、八戸、十和田、三沢の3市に囲まれた 町です。地形は、西から東の太平洋に向かって傾斜し た台地からなり、その台地の南に奥入瀬川が流れ、太 平洋に注いでいます。

気候は、年間平均気温10.0℃と冷涼で、夏には 偏東風(ヤマセ)と呼ばれる太平洋からの冷たい風が吹 く地域です。冬は、気温は低いものの降雪量は少なく、 青森県内で最も雪が少ない地域となっています。



#### (2) 人口·高齢化率

- 当町の人口は、平成18年3月の合併以降、概ね2万5千人程度で微増から横ばい となっていましたが、近年減少局面に転じています。
- 高齢化率は平成 18 年度からの 17 年間で約 10%増加し、令和 5 年度には 28.0% となりました。

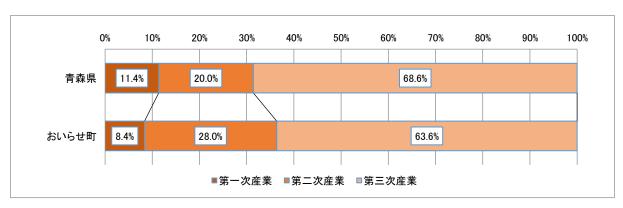


※ H24 年 7 月 9 日住民基本台帳法改正により H25 以降は外国人を含む数値

資料:住民基本台帳

#### (3) 就業状況

国勢調査の産業大分類別就業者の割合をみると、最も割合が高いものは、青森県の傾向と同様に第三次産業となっています。第一次産業の割合は県平均と比較して少ない状況ですが、一方で第二次産業の割合は県平均より高くなっています。



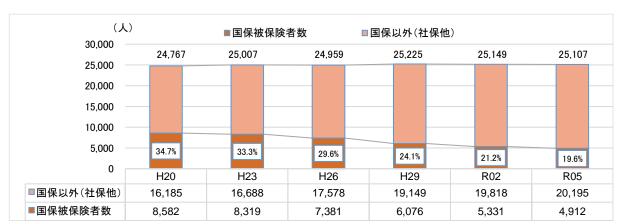
#### 【図表1-2】産業大分類別就業状態(令和2年国勢調査)

資料: 令和2年国勢調査 就業状態等基本絵集計 第6-5表

#### 2 国民健康保険加入者の状況

#### (1) 国民健康保険加入者の状況

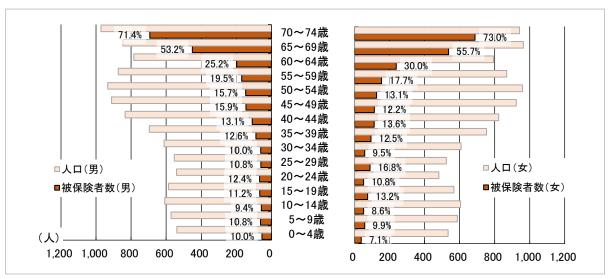
- 令和 5 年 4 月 1 日現在、おいらせ町の国民健康保険(以下「国保」という。)被保険者数は 4.912 人で、町民のうち 19.1%の方が加入しています。
- 国保加入者数は年々減少を続けています。
- 各年代における国保加入者の割合は、64歳代以下では低く、65歳代以上が高くなっています。



【図表 2-1】 おいらせ町の国保被保険者数の推移(各年 4 月 1 日現在)

資料:町民課

#### 【図表 2-2】 おいらせ町の人口と国保加入者のピラミッド(令和 5 年 4 月 1 日)



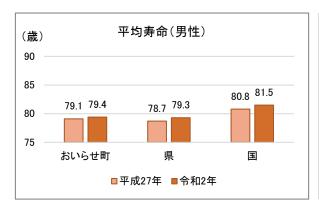
資料:指定区別年齢別男女別人口調、町民課

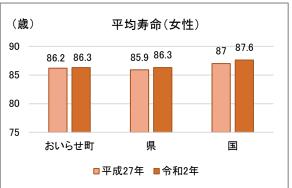
#### 3 平均寿命・標準化死亡比・主な死因

#### (1) 平均寿命・平均自立期間

- 当町の平均寿命は男女ともに平成 27 年に比べて延びています。県よりは高いものの、 国の平均寿命より短く、男性で 1.7 歳、女性で 0.9 歳短くなっています。
- 健康寿命を示す「平均自立期間」では、国平均に比べて男性で 0.8 歳、女性で 1.5 歳 短い状況です。
- 平均寿命が県平均より長いものの、健康寿命に関係する平均自立期間(要介護2以上) においては県と比較して短くなっており、介護の必要な期間が長くなっています。

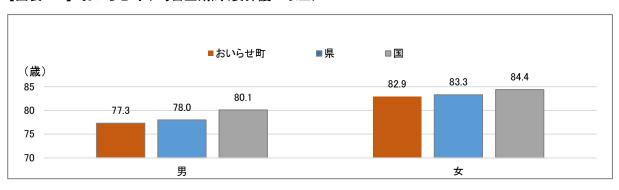
#### 【図表 3-1】 平均寿命





資料:厚生労働省「市区町村別生命表」

#### 【図表 3-2】 おいらせ町平均自立期間(要介護 2 以上)



資料: KDB「地域の全体像の把握」(令和4年度累計)

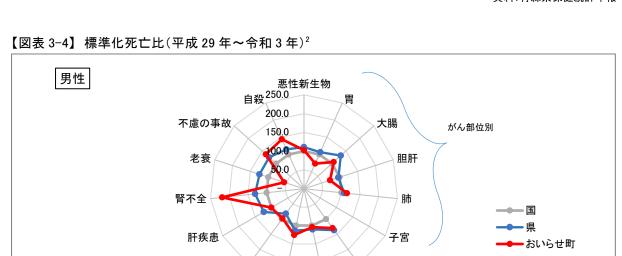
#### (2) 主な死因・標準化死亡比

- 死因別の死亡数を示す選択死因別死亡数では、悪性新生物が最も高く、続いて心疾患、脳血管疾患の順となっています。
- 標準化死亡比では男女ともに糖尿病、脳血管疾患、腎不全、自殺の死亡が国平均より 高い状況にあります。

400 主な死因(人口10万人比) 300 ■平成30年 ■令和元年 ■令和2年 ■令和3年 200 100 0 心疾患(高 悪性新生 脳血管疾 不慮の事 糖尿病 血圧性を 肺炎 肝疾患 腎不全 老衰 自殺 物 患 故 除く) ■平成30年 70.1 338.0 28.9 148.4 131.9 86.6 4.1 24.7 41.2 28.9 ■令和元年 168.6 106.9 49.4 296.2 20.6 135.7 24.7 28.8 32.9 12.3 ■令和2年 12.5 166.5 45.8 29.1 316.4 141.6 87.4 8.3 50.0 37.5 ■令和3年 349.3 12.3 189.0 94.5 139.7 8.2 28.8 28.8 41.1 20.5

【図表 3-3】選択死因別死亡率(平成 30 年~令和 3 年)1

資料:青森県保健統計年報

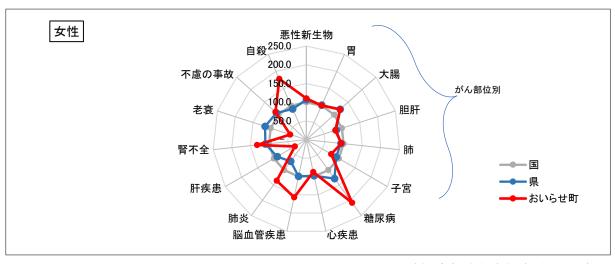


糖尿病

心疾患

肺炎

脳血管疾患



資料:青森県保健統計年報(令和3年度)

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 選択死因 選択死因別死亡数とは、死亡者数を死因別に分類した統計データ。提供されるデータには、ICD 基本分類 (4桁)コードだけでなく、日本語の死因分類名が掲載されていることが特徴。

<sup>2</sup> 標準化死亡比 年齢構成の違いを除去して死亡率を比較するための指標。国の平均を 100 としている。

#### 4 特定健康診査・特定保健指導等の状況

#### (1) 特定健特定健診受診率

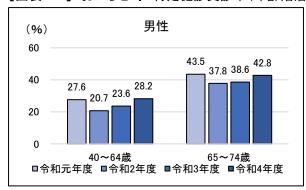
- 当町の特定健康診査受診率は平成 29 年度の 44.2%をピークに低下し、令和 2 年度には 34.4%まで落ち込みましたが、その後回復しつつあります。
- 年齢階層別の受診率では、男女ともに 40 歳から 64 歳の若年層の受診率が低い状況です。
- 男女別では、いずれの年代も女性の受診率が高くなっています。

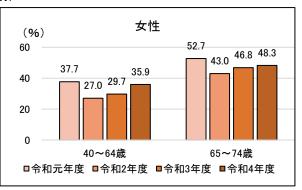
#### 【図表 4-1】 特定健診受診率の推移(平成 29 年度~令和 4 年度)

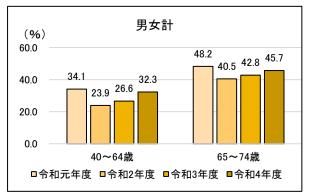


資料:特定健診•特定保健指導実施結果報告(法定報告)

#### 【図表 4-2】 おいらせ町 特定健診受診率(年齢階層別)





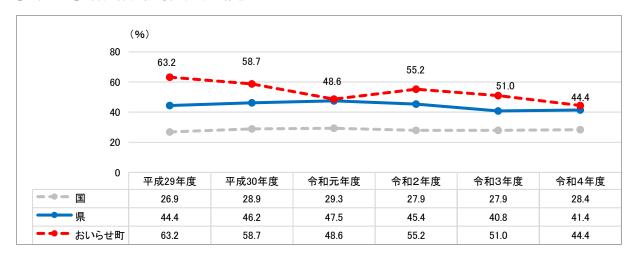


資料: KDB「健診の状況」、特定健診・特定保健指導実施結果報告

#### (2) 特定保健指導実施率

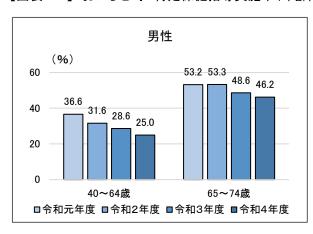
- 特定保健指導実施率は平成 29 年度に 60%を超え、第 2 期特定健診等実施計画の目標を達成しました。
- 実施率は国、県平均を上回ってはいますが、低下傾向にあります。

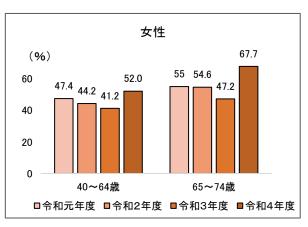
【図表 4-3】特定保健指導実施率の推移

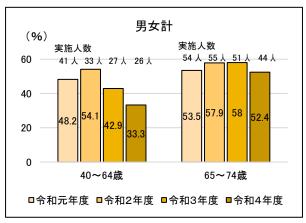


資料:特定健診・特定保健指導実施結果報告(法定報告)

【図表 4-4】 おいらせ町 特定保健指導実施率(年齢階層別)







資料: KDB「健診の状況」、特定健診・特定保健指導実施結果報告

## (3) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合

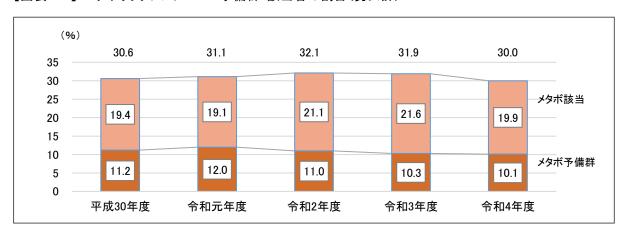
- 男性のメタボリックシンドローム該当者率は、令和3年度まで上昇傾向にありました。
- 国、県平均との比較では、男性は国より低く、女性では同レベルになっています。
- 男性のメタボリックシンドローム該当者は、女性と比べて 2 倍以上高い割合となっています。

【図表 4-5】 メタボリックシンドローム該当者の割合

	A11 - 7 - A11 0 7 -	A10 0 F F	令和 4 年度			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	おいらせ町	青森県	围
男性	27.9%	29.5%	31.9%	29.7%	32.1%	32.0%
女性	12.4%	14.3%	13.6%	11.8%	11.7%	11.0%
全体	19.1%	21.1%	21.6%	19.9%	20.8%	20.3%

資料: KDB「地域の全体像の把握」

【図表 4-6】 メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合(男女計)

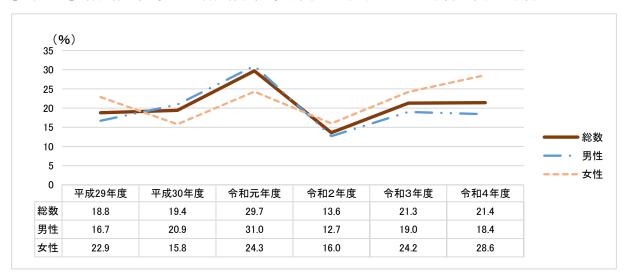


資料: KDB「地域の全体像の把握」

#### (4) 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率

- 特定保健指導を利用した者のうち翌年度に特定保健指導の対象とならなくなった者の割合は、令和元年度に 29.7%に上昇しましたが、概ね 20%前後で推移しています。
- 特定保健指導を利用した者のうち、約 8 割が翌年度も保健指導対象者となっている 状況にあります。

【図表 4-7】 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(平成 29 年度~令和 4 年度)

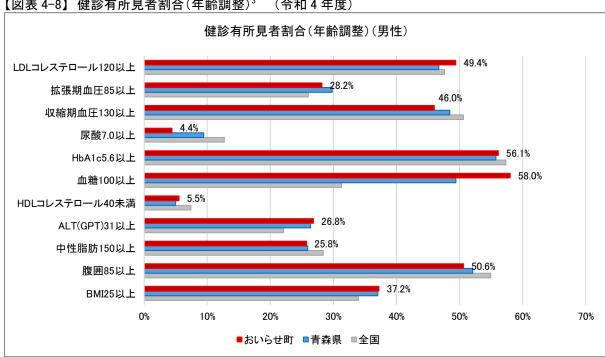


\*前年度特定保健指導利用者のうち当該年度に特定保健指導非該当となった者の割合

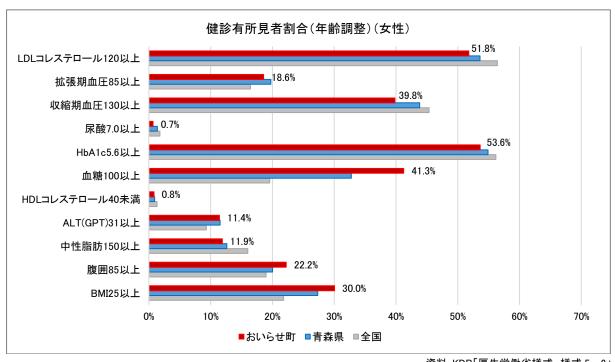
資料:特定健診•特定保健指導実施結果報告(法定報告)

#### (5) 健診有所見者割合

- 男女ともに肥満(BMI25 以上)の割合が、国や県と比べて高くなっています。
- 健診項目の中では男女ともに HbA1c5.6 以上、LDL コレステロール 120 以上の有 所見者の割合が非常に高くなっています。



【図表 4-8】健診有所見者割合(年齢調整)3 (令和 4 年度)



資料: KDB「厚生労働省様式 様式 5-2」

<sup>3</sup> 年齢調整;異なる年齢構成の集団の指標を比較するため、年齢の影響を除去するための調整。

#### (6) 質問票調査(生活習慣)の状況

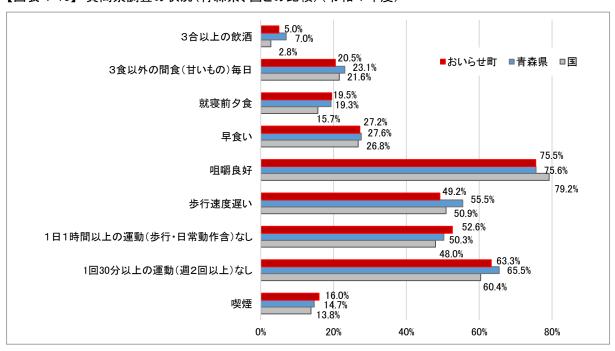
- 質問票調査の令和元年度から令和 4 年度の増減では、「喫煙」、「1 回 30 分以上の 運動(週 2 回)なし」、「1 日 1 時間以上の運動なし」、「睡眠不足」が増加しています。
- 一方で、「咀嚼良好」の割合が減少しています。
- 国、県との比較においては、「就寝前飲食」、「運動なし」、「喫煙あり」の割合が高く、 「咀嚼良好」の割合が低くなっています。

【図表 4-9】 質問票調査の経年推移

質問票項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R1)
喫煙	14.6%	14.4%	13.8%	16.0%	1.4
1回30分以上の運動(週2回以上)なし	62.3%	63.3%	62.4%	63.3%	1.0
1日1時間以上の運動(歩行・日常動作含)なし	50.5%	52.5%	51.2%	52.6%	2.1
歩行速度遅い	49.9%	48.0%	48.7%	49.2%	▲0.7
咀嚼良好	78.2%	78.4%	74.9%	75.5%	▲2.7
食事速度(早食い)	28.8%	28.6%	28.6%	27.2%	▲1.6
週3回以上就寝前夕食	20.1%	20.1%	18.7%	19.5%	▲0.6
3食以外の間食や甘い飲み物(毎日)	20.6%	18.8%	21.8%	20.5%	▲0.1
一日飲酒量3合以上	5.2%	4.3%	4.3%	5.0%	▲0.2
睡眠不足	19.9%	22.8%	19.6%	22.5%	2.6

資料:KDB「地域の全体像の把握」(令和元年度~4年度)

【図表 4-10】 質問票調査の状況(青森県、国との比較)(令和 4 年度)



資料: KDB「地域の全体像の把握」(令和 4 年度累計)

#### (7) メタボリックシンドローム該当者割合、有所見割合

● 生活習慣病の発症と大きな関係があるリスクの重なり状況では、血糖、血圧、脂質全 ての項目でリスクを有しているメタボリックシンドローム該当者割合が国、県平均より 高くなっています。

【図表 4-11】 メタボ該当者における血糖・血圧・脂質全ての項目での有所見者の割合

	令和元年度 令和 2 年度		令和3年度	令和 4 年度
おいらせ町(全体)	6.5%	7.8%	6.8%	7.9%
(男性)	11.4%	11.0%	10.1%	13.0%
(女性)	2.8%	5.3%	4.3%	5.3%
青森県平均(全体)	5.8%	6.5%	6.7%	6.8%
国平均(全体)	6.0%	6.7%	6.6%	6.6%

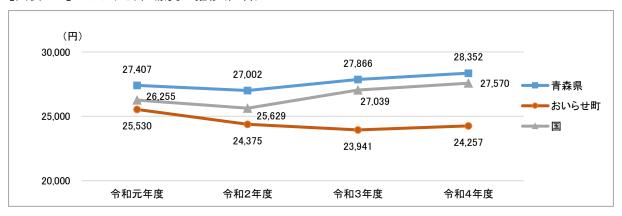
資料:KDB「地域の全体像の把握」

#### 5 医療費、生活習慣病の分析

#### (1) 1人当たり医療費、年齢階層別受診率

- 当町の1人当たり医療費は県の平均より低く、令和元年度以降は横ばいです。
- 医療機関の受診率は年齢とともに高くなる傾向にあります。
- 令和2年度以降に受診率は低下し、その後横ばいの状況にあります。
- 男女別では、女性の受診率が男性よりやや高い傾向にあります。

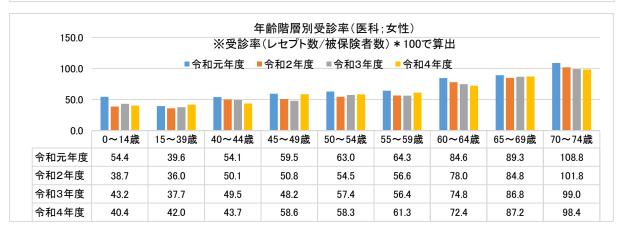
#### 【図表 5-1】 1 人当たり医療費の推移(医科)



資料:KDB「健診・医療・介護からみる地域の健康課題」

#### 【図表 5-2】年齢階層別受診率





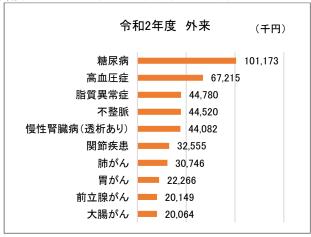
資料: KDB 医療費分析の経年比較

#### (2) 疾病別医療費分析

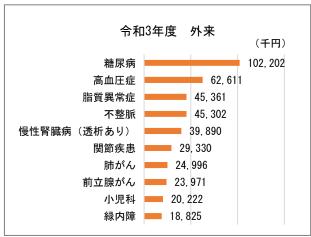
- 令和 2 年度から令和 4 年度の入院医療費の上位は統合失調症、骨折、脳梗塞、大腸がん、関節疾患となっています。
- 外来医療費では糖尿病が際立って高く、続いて高血圧症、脂質異常症、不整脈、慢性腎臓病となっています。

【図表 5-3】 疾病別医療費(高い順、最大医療資源傷病名による)(令和2年度~令和4年度,単位:千円)











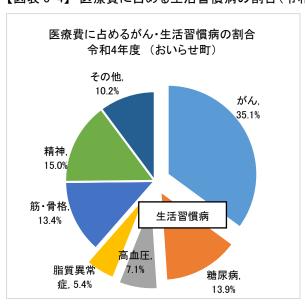


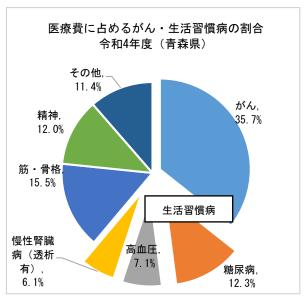
資料:KDB「医療費分析(1)細小分類」

## (3) 生活習慣病の医療費割合

- 当町の医療費に占めるがん・生活習慣病の割合は、がん 35.1%、糖尿病 13.9%、高血圧 7.1%、脂質異常症 5.4%となっており、医療費全体の 6 割以上を占めています。
- 県との比較では、糖尿病が 13.9%、脂質異常症が 5.4%となっており、高くなっています。
- 糖尿病、高血圧症、脂質異常症の医療費割合の推移をみると、糖尿病の割合が年々 増加しています。

【図表 5-4】 医療費に占める生活習慣病の割合(令和 4 年度累計)

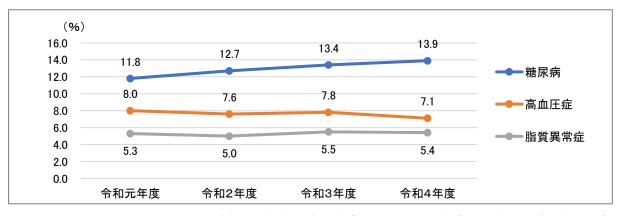




※医療費割合 5%以上の上位を表示

資料: KDB「地域の全体像の把握」医療費分析(最大医療資源省病名による)

【図表 5-5】生活習慣病の医療費割合の推移



資料: KDB: 健診・医療・介護データから見る地域の健康課題(令和元年度~令和4年度)

## (4) 生活習慣病の患者数

- 生活習慣病全体の患者数、割合は増加しています。
- 中でも糖尿病、高血圧、脂質異常症の患者割合が多い状況であり、患者数と患者割合ともに増加しています。
- 生活習慣病のうち脳血管疾患の患者数は減少傾向にあります。

【図表 5-6】 主要生活習慣病患者数及び患者割合の推移

	h# Dil	令和2	年5月	令和3	年5月	令和4	年5月	令和5	年5月
	性別	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	男性	345 人	12.9%	337 人	12.9%	354 人	13.8%	369 人	14.9%
糖尿病	女性	298 人	10.7%	298 人	11%	298 人	11.3%	301 人	11.7%
	計	643 人	11.8%	635 人	12%	652 人	12.5%	670 人	13.3%
	男性	597 人	22.3%	600 人	23.1%	581 人	22.6%	618 人	24.9%
高血圧	女性	593 人	21.3%	572 人	21.2%	598 人	22.7%	595 人	23.2%
	計	1,190 人	21.8%	1,172 人	22.1%	1,179 人	22.6%	1,213 人	24%
	男性	393 人	14.7%	397 人	15.3%	401 人	15.6%	431 人	17.4%
脂質異常症	女性	576 人	20.7%	568 人	21%	572 人	21.7%	563 人	22%
	計	969 人	17.8%	965 人	18.2%	973 人	18.7%	994 人	19.7%
虚血性心疾患	男性	119 人	4.4%	124 人	4.8%	126 人	4.9%	130 人	5.2%
	女性	83 人	3%	77 人	2.9%	67 人	2.5%	72 人	2.8%
	計	202 人	3.7%	201 人	3.8%	193 人	3.7%	202 人	4.0%
	男性	122 人	4.6%	116 人	4.5%	106 人	4.1%	104 人	4.2%
脳血管疾患	女性	77 人	2.8%	80 人	3%	76 人	2.9%	63 人	2.5%
	計	199 人	3.6%	196 人	3.7%	182 人	3.5%	167 人	3.3%
	男性	130 人	13.6%	127 人	13.5%	130 人	13.8%	144 人	15.2%
高尿酸血症	女性	32 人	2.7%	30 人	2.6%	37 人	3.3%	35 人	3.1%
	計	162 人	7.6%	157 人	7.5%	167 人	8.0%	179 人	8.7%
	男性	8 人	0.3%	8 人	0.3%	6 人	0.2%	7人	0.3%
人工透析	女性	3 人	0.1%	1人	0%	3 人	0.1%	2 人	0.1%
	計	11 人	0.2%	9 人	0.2%	9 人	0.2%	9 人	0.2%
4.77.77.19.4	男性	956 人	35.7%	943 人	36.2%	941 人	36.6%	947 人	38.1%
生活習慣病 全体	女性	1,169 人	42.1%	1,159 人	42.9%	1,138 人	43.1%	1,114 人	43.5%
	計	2,125 人	38.9%	2,102 人	39.6%	2,079 人	39.9%	2,061 人	40.8%

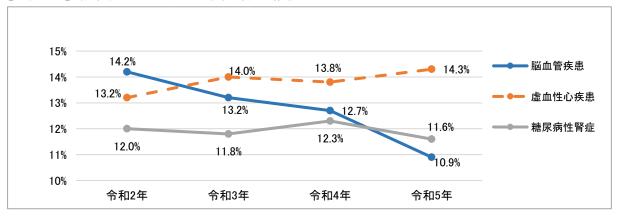
資料: KDB「厚生労働省様式 様式 3-1」(生活習慣病のレセプト分析)

#### (5) 生活習慣病の重症化状況(糖尿病、高血圧症)

#### ① 糖尿病

● 糖尿病患者のうち、約 11~14%が脳血管疾患、約 13~14%が心疾患、11~12%が 糖尿病性腎症にかかっています。

【図表 5-7】糖尿病の重症化状況(患者割合の推移)



【図表 5-8】 糖尿病の重症化状況(患者数・患者割合)

	令和 2 年 5 月		令和 3	令和3年5月		令和 4 年 5 月		年 5 月
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
脳血管疾患	91 人	14.2%	84 人	13.2%	83 人	12.7%	73 人	10.9%
虚血性心疾患	85 人	13.2%	89 人	14.0%	90 人	13.8%	96 人	14.3%
糖尿病性腎症	77 人	12.0%	75 人	11.8%	80 人	12.3%	78 人	11.6%

<sup>\*</sup>割合(%)=各疾病該当者数÷糖尿病患者数

資料:KDB「厚生労働省様式 様式 3-2」(糖尿病のレセプト分析)

【図表 5-9】 糖尿病性腎症病の重症化状況(患者数・患者割合、男女別)

	令和 2 年 5		5月 令和3年5月		令和 4 年 5 月		令和5年5月	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男性	39 人	11.3%	41 人	12.2%	49 人	13.8%	45 人	12.2%
女性	38 人	12.8%	34 人	11.4%	31 人	10.4%	33 人	11.0%
計	77 人	12.0%	75 人	11.8%	80 人	12.3%	78 人	11.6%

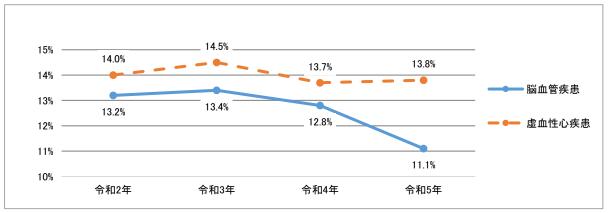
<sup>\*</sup>割合(%)=各疾病該当者数÷糖尿病患者数

資料:KDB「厚生労働省様式 様式 3-2」(糖尿病のレセプト分析)

#### ② 高血圧症

● 高血圧症の患者うち約 11~13%が脳血管疾患、約 13~14%が虚血性心疾患にかかっています。

【図表 5-10】高血圧の重症化状況 (患者割合の推移)



【図表 5-11】 高血圧症の重症化状況(患者数・患者割合)

	令和2年5月		令和 3	令和3年5月		令和 4 年 5 月		年5月
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
脳血管疾患	157 人	13. 2%	157 人	13. 4%	151 人	12. 8%	135 人	11. 1%
虚血性心疾患	167 人	14. 0%	170 人	14. 5%	161 人	13. 7%	168 人	13.8%

\*割合(%)=各疾病該当者数÷高血圧症患者数

資料: KDB「厚生労働省様式 様式 3-3」(高血圧症のレセプト分析)

#### (6) 人工透析の状況

- 令和 4 年 5 月における人工透析患者数は 9 人で、年代が上がるにつれて増えています。男女別では男性のほうが多い傾向にあります。
- 人工透析患者の有病状況では、糖尿病、高血圧症、高尿酸血症を有している患者が 多く、年代が上がるにつれて脳血管疾患、虚血性心疾患を併発しています。

【図表 5-12】年代別人工透析患者数(令和 4 年 5 月)

	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	合計	
男性	0人	2 人	1人	3 人	6 人	
女性	0人	1人	0人	2 人	3 人	
合計	0人	3人	1人	5人	9 人	

<sup>※</sup>人工透析患者は一定の条件により65歳到達時点で後期高齢者医療へ加入できる。

資料: KDB「厚生労働省様式 様式 3-7」( 人工透析のレセプト分析)

【図表 5-13】 人工透析患者の有病状況(令和 4 年 5 月)

	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	合計
糖尿病	0人	2 人	1人	2 人	5 人
高血圧症	0人	3 人	0人	5人	8 人
高尿酸血症	0人	2 人	0人	2 人	4 人
脳血管疾患	0人	0人	0人	1人	1人
虚血性心疾患	0人	1人	0人	1人	2 人

<sup>※</sup>人工透析患者は一定の条件により65歳到達時点で後期高齢者医療へ加入している。

資料: KDB「厚生労働省様式 様式 3-7」( 人工透析のレセプト分析)

【図表 5-14】 人工透析新規導入者数の推移

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
3	新規導入者数	5 人	5人	1人	5人	1人
	うち糖尿病	3 人	0人	0人	2 人	1人

<sup>※「</sup>新規導入者数」は、町国民保険に「慢性腎不全による人口透析」で特定疾病受領証交付申請のあった者。

資料:町民課

<sup>※「</sup>うち糖尿病」の数は、人工透析導入時のレセプトにおいて2型糖尿病がある者(他保険からの転入等を除く)。

#### (7) 重複多受診・頻回受診、重複服薬の状況

- 重複多受診については、同一月に3 医療機関以上かつ同一医療機関に10 日以上受診が毎年1~4 名あります。
- 頻回受診では、同一医療機関に月 15 日以上受診している方が毎年 1~5 名いる状況です。
- 2 医療機関から 6 剤以上の重複処方が発生した方は、過去 4 年間においてはありませんでしたが、令和 5 年度において発生しています。

【図表 5-15】重複多受診・頻回受診の状況

	令和元	年5月	令和2年5月		令和3年5月		令和 4	年5月	令和5年5月		
被保険者数		5, 458 人		5, 304 人		5, 213 人		5, 047 人		5, 039 人	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
重複多受診	2 人	0.0%	1人	0.0%	1人	0.0%	4 人	0. 1%	3 人	0. 1%	
頻回受診	2 人	0.0%	1人	0.0%	1人	0.0%	4 人	0. 1%	5人	0. 1%	

- \*重複多受診:3医療機関以上かつ同一医療機関に最大10日以上受診した被保険者
- \* 頻回受診: 1 医療機関 15 日以上
- \*各年7月処理時点(5月診療)に資格を有する者を抽出

資料: KDB「重複多受診・頻回受診の状況」(被保険者数は「地域の全体像の把握」の数値を用いた)

【図表 5-16】重複・多剤処方の状況

	令和元	年5月	令和 2	令和2年5月		令和3年5月		年5月	令和5年5月		
被保険者数		5, 458 人		5, 304 人		5, 213 人		5, 047 人		5, 039 人	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
重複処方	0人	0. 0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0. 0%	1人	0. 0%	
多剤処方 (10)	96 人	1.8%	78 人	1.5%	81 人	1.6%	119人	2.4%	169 人	3.4%	
多剤処方 (15)	13 人	0.2%	10 人	0.2%	6 人	0.1%	14 人	0.3%	27 人	0.5%	

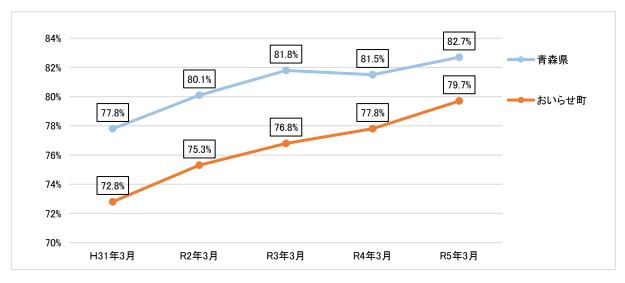
- \* 重複処方:2 医療機関以上から6 医薬品以上の重複処方が発生した被保険者
- \*多剤処方(10):30日処方日数以上かつ10医薬品以上処方された被保険者
- \*多剤処方(15):30日処方日数以上かつ15医薬品以上処方された被保険者
- \*各年7月処理時点(5月診療)に資格を有する者を抽出

資料: KDB「重複・多剤処方の状況」(被保険者数は「地域の全体像の把握」の数値を用いた)

#### (8) ジェネリック医薬品の利用状況

● ジェネリック医薬品の使用割合は年々上昇し、第 2 期データヘルス計画の目標を達成しましたが、80%未満となっており県平均より低い状況です。

#### 【図表 5-17】 ジェネリック医薬品使用割合の推移



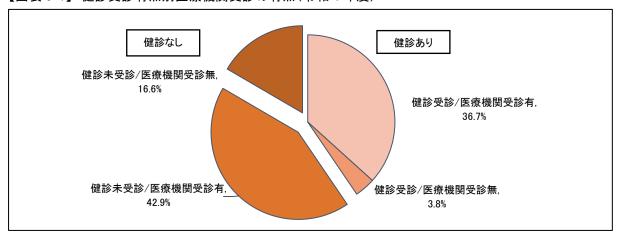
資料:厚生労働省「医療に関するデータの見える化」公表資料

#### 6 レセプト・健診データを組み合わせた分析

#### (1) 健診受診の有無別医療費

- 健診受診者で医療機関にかかっていない被保険者は 136 人(3.8%)あり、一方で健 診未受診者で医療機関にかかっていない被保険者は 585 人(16.6%)となっていま す。
- 1 人当たり生活習慣病医療費では、健診受診者が 1,675 円であるのに対して健診未 受診者は 12,374 円であり、7.4 倍となっています。

【図表 6-1】 健診受診有無別医療機関受診の有無(令和 4 年度)



【図表 6-2】 健診受診有無別及びリスク要因保有状況別等の医療費(令和 4 年度)

	区分	医療機関 受診あり	医療機関 受診なし
	受診者数	1,298 人	136 人
/	健診対象者に占める割合	36.7%	3.8%
健診受診あり	うち生活習慣病あり	945 人	
	受診者に占める割合	72.8%	
	未受診者数	1,515 人	585 人
/井=公立=公より	健診対象者に占める割合	42.9%	16.6%
健診受診なし	うち生活習慣病あり	1,108 人	
	未受診者に占める割合	73.1%	

資料: KDB「医療機関受診と健診受診の関係表」

【図表 6-3】 健診受診者、未受診者における生活習慣病等 1 人当たり医療費(令和 4 年度)

令和4年度 (入院+外来)		健診受診者		1	建診未受診者	Í
节和4年度(八阮十外末)	おいらせ町	県	围	おいらせ町	県	国
健診受診者の生活習慣病医療費総額 /健診対象者数	1,675 円	2,291 円	2,031 円			
健診未受診者の生活習慣病医療費総額 /健診対象者数				12,374 円	14,012 円	13,295 円
健診受診者の生活習慣病医療費総額 /健診対象者数(生活習慣病患者数)	4,840 円	6,279 円	6,142 円			
健診未受診者の生活習慣病医療費総額 /健診対象者数(生活習慣病患者数)				35,756 円	38,404 円	40,210 円

資料:KDB「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

#### (2) 糖尿病ハイリスク者の状況

- 糖尿病の合併症の危険度を判断する指標としてもちいられる HbA1c⁴について、8.0 以上の方が男女合わせて 17 人あり、うち未治療の方が 7 人となっています。
- HbA1c の値が 8.0 以上の方が、40~50 歳代の若年層にもみられています。

【図表 6-4】 糖尿病ハイリスク状況(男性)

男性	Hk	A1c 6.5~6	6.9	H	HbA1c 7.0∼7.9			HbA1c 8.0 以上			
<b>男性</b>	治療有	治療無	計	治療有	治療無	計	治療有	治療無	計		
40~49 歳	0人	0 人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	0人		
50~59 歳	1人	0人	1人	0人	0人	0人	1人	1人	2 人		
60~64 歳	2 人	2 人	4 人	2 人	1人	3 人	0人	0人	0人		
65~69 歳	13 人	2 人	15 人	8 人	1人	9 人	2 人	1人	3 人		
70~74 歳	21 人	1人	22 人	13 人	4 人	17 人	2 人	2 人	4 人		
計	37 人	5 人	42 人	24 人	6 人	30 人	5 人	4 人	9 人		

【図表 6-5】 糖尿病ハイリスク状況(女性)

女性	HbA1c 6.5∼6.9			HbA1c 7.0∼7.9			HbA1c 8.0 以上		
	治療有	治療無	計	治療有	治療無	計	治療有	治療無	計
40~49 歳	1人	0 人	1人	1人	1人	2 人	0人	1人	1人
50~54 歳	2 人	0 人	2 人	3 人	0人	3 人	1人	1人	2 人
60~64 歳	4 人	0人	4 人	3 人	0人	3 人	0人	1人	1人
65~69 歳	7人	0人	7人	7人	0人	7人	2 人	0人	2 人
70~74 歳	15 人	0人	15 人	11 人	0人	11 人	2 人	0人	2 人
計	29 人	0人	29 人	25 人	1人	26 人	5人	3 人	8 人

【図表 6-6】 糖尿病ハイリスク状況(全体)

全体	HbA1c 6.5∼6.9			HbA1c 7.0∼7.9			HbA1c 8.0 以上		
- 土   本	治療有	治療無	計	治療有	治療無	計	治療有	治療無	計
40~49 歳	1人	0人	1人	2 人	1人	3 人	0人	1人	1人
50~54 歳	3 人	0人	3 人	3 人	0人	3 人	2 人	2 人	4 人
60~64 歳	6人	2 人	8 人	5人	1人	6 人	0人	1人	1人
65~69 歳	20 人	2 人	22 人	15 人	1人	16 人	4 人	1人	5 人
70~74 歳	36 人	1人	37 人	24 人	4 人	28 人	4 人	2 人	6 人
計	66 人	5人	71 人	49 人	7人	56 人	10 人	7人	17 人

資料:健診ツリ一図(令和4年度)

⁴ HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)

糖代謝を測定する値。過去 1~2か月の血糖値を反映したもので、正常値は 5.6 未満とされている。ヘモグロビンは赤血球内のたんぱく質の一種で、血液中のブドウ糖と結びついた糖化ヘモグロビンの割合を示すものである。

## (3) 受診勧奨者医療機関非受診率・未治療者率

● 県平均に比べて受診勧奨者医療機関非受診率、未治療者率ともに高い状況にあります。

【図表 6-7】 受診勧奨者医療機関非受診率・未治療者率

	令和元年度		令和2	2年度	令和3年度		令和4年度	
	おいらせ町	青森県	おいらせ町	青森県	おいらせ町	青森県	おいらせ町	青森県
受診勧奨者医療 機関非受診率	5.2%	3.9%	4.8%	4.3%	5.7%	4.4%	6.3%	4.4%
未治療者率	7.0%	5.3%	6.4%	5.2%	7.0%	5.4%	5.7%	4.1%

資料:KDB「地域の全体像の把握」

#### 7 介護費関係の分析

#### (1) 介護認定率と給付費の状況

- 当町の介護認定率は国、県に比べ低くなっています。
- 1件当たり介護給付費は県平均よりは低いですが、国平均より高い状況です。

【図表 7-1】介護認定率(1号)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
おいらせ町	15.2%	15.6%	15.4%	13.7%	
青森県	19.3%	19.4%	19.6%	18.5%	
国	19.6%	19.9%	20.3%	19.4%	

資料:KDB「地域の全体像の把握」

【図表 7-2】1 件当たり介護給付費

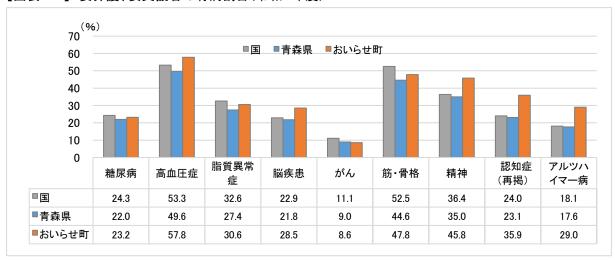
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
おいらせ町	71,869 円	72,260 円	70,767 円	70,907 円
青森県	71,639 円	73,195 円	72,901 円	72,200 円
国	61,336 円	61,864 円	60,703 円	59,662 円

資料: KDB「地域の全体像の把握」

#### (2) 要介護者の有病割合

- 要介護、要支援者における有病割合は、高血圧症、筋・骨格、精神疾患が上位になっています。
- 国や県との比較では、高血圧症、脳疾患、認知症の有病割合が高い状況にあります。

【図表 7-3】 要介護、要支援者の有病割合(令和4年度)



\*要介護、要支援者の有病割合

資料:KDB「地域の全体像の把握」

# 第4章 分析に基づく健康課題と保健事業

## 1 分析から導き出された課題

項目	分析結果から導き出された課題	健康課題との対応
平均寿命・ 標準化死亡 比・主な死 因	<ul><li>① 平均寿命は県平均より長いものの、健康寿命に関係する平均自立期間においては県より短く、介護の必要な期間が長くなっています。</li><li>② 標準化死亡比では、男女ともに糖尿病、脳血管疾患、腎不全、自殺の死亡が国県と比較して高くなっています。</li><li>③ 死因の第1位は悪性新生物であり、続いて心疾患、脳血管疾患となっています。</li></ul>	D E
特定健康診 査・特定保 健指導等の 状況	<ul> <li>①若年層の特定健診受診率が低い状況です。</li> <li>②特定保健指導実施率は低下傾向にあるとともに、利用者の約8割が翌年度も保健指導対象者となっています。</li> <li>③男女ともに肥満(BMI25以上)の割合が、国や県と比べて高くなっています。</li> <li>④健診項目の中では男女ともに HbA1c5.6 以上、LDL コレステロール120以上の有所見者の割合が非常に高くなっています。</li> <li>⑤生活習慣では、「就寝前飲食」、「1日1時間以上の運動なし」、「喫煙」、「咀嚼」にリスクがある状況です。</li> <li>⑥メタボリックシンドローム該当者のうち血糖、血圧、脂質全ての項目での有リスク者の割合が国県に比べ非常に多くなっています。</li> </ul>	A B C D
医療費、生 活習慣病の 分析	<ul> <li>① 入院医療費では統合失調症、骨折、大腸がん、脳梗塞、関節疾患が上位であり、外来医療費では糖尿病が際立って高く、続いて高血圧症、脂質異常症の順となっています。</li> <li>② 生活習慣病の医療費の割合はがんを含めると医療費全体の6割を占めており、中でも糖尿病にかかる医療費割合が年々増加しています。</li> <li>③ 糖尿病患者の 10%以上が糖尿病性腎症、脳血管疾患、心疾患等を併発し、重症化している状況です。</li> <li>④ 重複受診や頻回受診、多剤処方がみられます。</li> <li>⑤ ジェネリック医薬品の使用割合が 80%未満となっており県平均より低い状況です。</li> </ul>	B C D E F
レセプト・健 診データを 組み合わせ た分析	① HbAlc 8.0 以上で未治療の方がみられます。 ② 医療機関受診勧奨対象の未治療者の割合が県平均より高くなっています。	D E
介護費関係 の分析	①要介護者、要支援者の有病割合では、高血圧症、筋・骨格、認知症が上 位になっています。	D

# 2 健康課題とデータヘルス計画全体における目標

	健康課題	目標	優先 順位	対応する 保健事業
A	特定健康診査受診率は県や国と比較して高いものの、若年層の受診率が低い傾向にあります。 生活習慣病は長年の生活習慣によるものであることから、若い頃からの予防が肝要であり、若い世代からの健診受診を浸透させ、全体の受診率を高めていくことが必要です。	特定健康診 査受診率の 向上	1	1 5
В	特定保健指導実施率はこれまで県平均を大きく上回っておりましたが、年々低下しています。保健指導が実施できないと、被保険者の健康課題の低減につながらないことから実施率の向上が必要です。 数年継続して指導対象となる「リピーター」が多いことや働き盛り世代の実施率が低い状況にあることから、保健指導へ関心を高める工夫も必要です。		2	2
С	健診の有所見状況では、男女ともに肥満(BMI25 以上)の割合が国や県と比べて高くなっているとともに、糖代謝や LDLコレステロールの有所見者が多くいます。 生活習慣では「就寝前飲食」、「運動なし」、「喫煙」、「咀嚼」が国や県と比較して悪い状況にあり、生活習慣病を発症するリスクが高い状況にあるため、生活習慣を改善し生活習慣病の予防に取り組む必要があります。	生活習慣 病の予防 と重症化	5	4
D	糖尿病の外来医療費が突出して高く、医療費に占める割合、 患者割合ともに増加しています。 また、糖尿病患者の 10%以上が糖尿病性腎症や脳血管疾 患、心疾患等を併発し、重症化している状況にあります。 HbAlc 5.6 以上の有所見者も多いことから、糖尿病の発症予 防と重症化予防が必要です。	予防	4	3 4
E	HbA1c 8.0 以上で未治療となっている方がいます。また、健診結果において医療機関受診勧奨対象のうち医療機関非受診者や未治療者の割合が県平均より高く、重症化リスクの高い方が多い状況にあります。このため、医療機関の受診を促す等、適切な治療につなげる必要があります。		3	ဘ
F	ジェネリック医薬品の使用割合が県平均より低く、国目標の80%を達成していません。1 人当たり医療費は県の平均より低く横ばいとなっていますが、重複受診や頻回受診、多剤処方がみられていることから、今後も適正受診・適正利用を呼び掛けていく必要があります。	医療費の 適正化	6	6

# 3 計画全体における目的と評価指標

健康課題解決に向けた保健事業を通じて計画全体の目標を評価するための評価指標は、県の共通指標を設定します。

計画		単	策定時				目標	 !値		
全体の 目的	評価指標	位	(R4 年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	備考
特定健	特定健診受診率	%	40.2	45.0	48.0	51.0	55.0	58.0	60.0	県目標値と同 じ
康診査	40~64 歳の特定健康 診査の実施	%	32.3	40.0	41.0	42.0	45.0	46.5	49.5	
の向上	65~74歳の特定健康 診査の実施	%	45.7	48.0	52.0	56.0	60.0	62.0	65.0	
	特定保健指導実施率	%	44.4	45.0	48.0	51.0	55.0	58.0	60.0	県目標値と同 じ
	40~64歳の特定保健 指導の実施率	%	33.3	38.0	40.0	44.0	47.0	49.0	51.0	
	65~74歳の特定保健 指導の実施率	%	52.4	53.0	57.0	58.0	63.0	64.0	66.0	
	特定保健指導による特定保 健指導対象者の減少率	%	21.4	22.0	22.5	23.0	23.5	24.0	25.0	
	40~64歳の特定保健 指導による特定保健指 導対象者の減少率	%	23.1	22.0	22.5	23.0	23.5	24.0	25.0	
	65~74歳の特定保健 指導による特定保健指 導対象者の減少率	%	20.5	22.0	22.5	23.0	23.5	24.0	25.0	
	血圧が①収縮期血圧 130mmHg 以上または② 拡張期血圧 85mmHg 以 上の割合	%	48.1 (688人)	45.0	42.0	40.0	37.0	33.0	30.0 (400人※)	※健診受診 率60%の場 合
生活習 慣病の	運動習慣のある者の割合	%	36.7	36.9	37.2	37.5	37.7	37.9	38.0	R4 国平均の 近似値
予防と重 症化予 防	前期高齢者の低栄養傾向 者(BMI20kg/㎡以下)数 の割合	%	14.2 (144人)	14.0	13.0	12.0	11.0	10.0	10.0 (150 人※)	※健診受診 率65%の場 合
	50~74歳の咀嚼良好者 の割合	%	75.4	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	80.0	R4 国平均の 近似値
	HbA1c8.0 以上の者の割 合	%	1.21 (17 人)	1.15	1.10	1.00	0.90	0.80	0.5 (10 人※)	※健診受診 率60%の場 合
	40~64歳の HbA1c8.0以上の 者の割合	%	1.46 (6人)	1.15	1.10	1.00	0.90	0.80	0.5 (4人)	※健診受診 率60%の場 合
	65~74歳の HbA1c8.0以上の者の 割合	%	1.11 (11 人)	1.15	1.10	1.00	0.90	0.80	0.5 (6人)	※健診受診 率60%の場 合
	HbA1c6.5 以上の者の割合	%	10.25 (144 人)	10.0	9.5	9.0	8.0	8.0	5.0 (100 人)	※健診受診 率60%の場 合
	HbA1c6.5 以上の者のう ち、糖尿病のレセプトがない 者の割合	%	7.64 (11 人)	7.0	6.5	5.0	2.5	1.0	0.00 (人0)	
	喫煙率	%	16.0	15.5	15.0	14.5	14.0	13.5	12.0	県目標値と同 じ
医療費 の適正 化	ジェネリック医薬品使用割 合	%	79.7	80.0	80.5	81.0	81.5	82.0	83.0	R4 県平均の 近似値

# 4 目標を達成するための事業

事業番号	事業名称	重点·優先度
1	特定健康診査	1
2	特定保健指導	2
3	生活習慣病重症化予防事業	3
4	生活習慣病早期介入事業	4
5	特定健康診査未受診者対策事業	5
6	適正受診の啓発	6

項目	データヘルス計画(保健事業全体)の目標を達成するための方策
特定健康診査受診率の向上	特定健康診査実施にあたっては、申し込みやすく、受けやすい環境づくりに 努めます。また、特定健診の意義を伝える等、効果的な広報を行うとともに、若 年からの継続受診を呼びかける等、効果的な受診勧奨を行います。 さらに、事業所健診の結果提供依頼等、みなし健診の拡大に向けて取り組 みます。
生活習慣病の予防と重症化予防	特定保健指導については、集団健診等受診者の意識が向上している機会を 捉えた保健指導実施体制をつくり、健診と一体での取り組みを進めるとともに、 対象者が興味・関心をもつような新たな手法を検討します。 生活習慣病の予防に関しては、特定保健指導の対象とならない有所見者を 抽出し、対象者への健康教育などポピュレーションアプローチを中心とした早期 介入を行います。 生活習慣病の重症化予防においては、健診数値等から対象者を抽出し、医 療機関への受診を促すとともに効果的な保健指導、介入を行うハイリスクアプ ローチにより健康状態の維持改善につながるようにします。
医療費の適正化	ジェネリック医薬品利用に関する効果的な広報・啓発を行うとともに、重複多受診、重複・多剤処方への保健指導を行うことで、適正受診を促し医療費適正化につなげます。

# 5 個別の保健事業

# (1) 特定健康診査

重業	番号	连球砂 <u>鱼</u>     1									
**************************************	田力	1									
事	業名	特定健康診	渣								
目	的		アシンドロームに着目し、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病								
		の予防を図り									
対象	<b>象者</b>	対象者 40	) 歳から 74	歳の被保障	<b>倹者</b>						
	までの	町の特定傾 には 34.4% では、男女とも ずれの年代も	とに 40 歳か	みましたが vら 64 歳の	、その後回 D若年層の	復しつつあ	ります。年	齢階層別σ	)受診率		
マウ	トカム	評価指標	計画策定 時実績			目標	票値				
	:果)	11   11   13	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	Rll年度		
	i標	一人当たり医 療費(円)	24,257 円	24 <b>,</b> 500 円以下	24 <b>,</b> 800 円以下	25 <b>,</b> 000 円以下	25,300 円以下	25,600 円以下	26,200 円以下		
アウトプット (実施量·率) 指標     特定健診受 診率(%)     40.2     45.0     48.0     51.0     55.0     58.0						60.0					
プロセス(方法)	これま	きでのプロセス	・全世帯へ保 ・新規国保が ・申込者へ ・集団健診に ら翌年1月 ・がん検診の ・人間ドック		之送付(健康: 口入手続きの 送付(健康増 医療機関及 土日健診の 実施(がん梅	増進部門)( )際に窓口で 進部門)(6 び近隣健診 実施	5月) 案内(随時) 月〜随時) 機関で個別	健診を実施	(7 月か		
	改	善案、目標	提供と申込	との効率化を 率の向上に作	:図ります。			い分かりや れ態勢やみ			
ストラクチャー(体制)	これま	(町関係課) 町民課、保健こども課 (健診委託機関) 町内医療機関、上十三医師会、健診機関 (受診勧奨委託) 民間事業者 (関係機関) 青森県国民健康保険団体連合会(周知、広報活動)									
体制)	改	善案、目標 現行体制の維持、みなし健診の拡大									
	評価	計画	と比較して記 一人当た 題」の年度!	評価を行いま り医療費に 累計(翌年 8	きす。 ついては、K 月頃)により	DB「健診・B 評価します。	医療・介護か 。なお、目標・	らみる地域に らみる地域に 値は青森県1 6以内と設定	の健康課 医療費適		

# (2) 特定保健指導

(2)	付化水	保健指導 									
事業	<b>美番号</b>	2									
事	業名	特定保健指	導								
E	目的	メタボリック	<b>ッシンドロー</b> .	ムに着目し	た指導を行	い、生活習	習慣病の予	防を図りま	す。		
対	象者	特定保健指	貨事該当者(	積極的支援	愛・動機付け	け支援)					
•	までの	平成29年度にあり、令和4	要に特定保( 上年度は44			以上となり	ましたが、	その後は但	下傾向		
7'7		(Ca) ) (	計画策定 時実績	4700.47	<u></u>		 票値				
		評価指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11年度		
(成	トカム <b>対果</b> ) <b></b>	メタボリックシンドロームの該当者割合(%)	19.9	19.5	19.3	19.0	18.8	18.5	18.0		
11	11水	特定保健指導に よる特定保健指 導対象者の減少 率(%)	21.4	22.0	22.5	23.0	23.5	24.0	25.0		
(実施	トプット i量·率) <b></b>	特定保健指導 実施率(%)	44.4	45.0	48.0	51.0	55.0	58.0	60.0		
プロセス(方法)	これま	でのプロセス	・特定健康診査後、健診結果により対象者を抽出して案内。(健診後随時) ・健診機関への業務委託により、個別健診受診日当日の初回面談を実施。 ・初回時面接は健診実施年度の3月までに実施、開始後概ね3か月間で終了。 実施場所は町内の施設及び自宅等、また、特定保健指導を委託する健診機関と								
万法)	改善案	<b>《</b> 、目標	世代の実施	なっています。 <ul><li>現行の実施方法を継続するとともに、新たにオンライン等の手法を検討し、若い世代の実施率向上を図ります。</li><li>集団健診会場や広報等において、特定保健指導の周知を図ります。</li></ul>							
ストラクチ	これま	までの実施体制 (									
,ャー(体制)	これまでの実施体制 (委託機関) 健診機関 (委託機関) 健診機関 これまでの体制に加えて、新たにオンライン等の手法を可能とする実施機関と 連携し、若い世代の実施率向上を図ります。								を施機関と		
	評価	計画	翌年12月	目に公表され	る法定報告	により、各年	<b>三度の目標</b> 値	直と比較して	評価を行		

# (3) 生活習慣病重症化予防

	番号	消 <b>快納里征16寸</b>     3											
事	業名	生活習慣病重	<b>並症化予</b> 防	方事業									
目	的	生活病の重症 防ぎます。	化リスク保	有者を抽り	出し、受診	勧奨や保健	指導を行	うことで重	定化を				
対針	象者		① 町糖尿病性腎症重症化プログラムに基づく未治療者、治療中断者及びハイリスク者 ② 健康診査において医療機関受診勧奨値を超えた者										
	までの	平成31年に町内医療機関及び八戸市医師会と連携協定を締結し、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいた中断者・未治療者への受診勧奨、ハイリスク者に対する保健指導を実施しています。											
		評価指標	計画策定 目標値										
			R4年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11年度				
		糖尿病による人工透 析新規導入者	1人	0人	0人	人0	人0	0人	0人				
		HbAlc8.0 以上の 者の割合(%)	1.19 (17 人)	1.15	1.10	1.00	0.90	0.80	0.50 (10 人)				
(成	トカムに果)	血圧が①収縮期血 圧 130mmHg 以上 または②拡張期血圧 85mmHg 以上(%)	48.1 (688人)	45.0	42.0	40.0	37.0	33.0	30.0 (400人)				
31	17本	未受診者の医療機 関受診率(%)	100	100	100	100	100	100	100				
		治療中断者の医療 機関受診率(%)	100	100	100	100	100	100	100				
		HbA1c6.5 以上の 者のうち、糖尿病の レセプトがない者の 割合	7.64 (11 人)	7.0	6.5	5.0	2.5	1.0	0.0 (人0)				
		未受診者保健指 導実施率(%)	29.4	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100				
(実施	・プット 量・率)	治療中断者保健 指導実施率(%)	20.8	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100				
打画	標	ハイリスク者保健 指導実施率	66.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0				
プロセ	これま	でのプロセス	·未治療者 保健指導	、治療中断 は民間事業	者への文書 者業務委託	で断者、ハイ 通知と保健 E。(令和5年 ・訪問)及び	指導(電話)。 度)	,(1月~3月					
プロセス(方法)	改善案	・ハイリスク者への保健指導(電話・訪問)及びかかりつけ医との連携。  ・KDB による対象者の抽出において、「糖尿病(疑)」等も対象者としてれるため絞り込み作業に時間を要しています。基準を確立し、真に必健指導が届けられるようにします。 ・健診結果における受診勧奨者の医療機関非受診率・未治療率が高ら、糖尿病以外の医療機関非受診者や未治療者の受診勧奨を検討し							必要な保 高いことか				

ストラ	これまでの実施体制	(町関係課) 町民課、保健こども課 (連携機関) 町内医療機関、八戸市医師会、青森県糖尿病対策推進協議会 (委託機関) 民間事業者
ストラクチャー(体制)	改善案、目標	・現行の体制を維持 ・ハイリスク者への介入方法については、保健こども課や包括支援センター、かかりつけ医と十分な連携を心がけます。 ・糖尿病以外の医療機関非受診者・未治療者対策について体制を検討します。
	評価計画	アウトプット評価は、町糖尿病性腎症重症化プログラムの対象者への保健 指導介入の実施率で評価します。 アウトカム指標の糖尿病による人工透析導入者は、「人工透析を必要とする 慢性腎不全」のため特定疾病受領証交付申請のあった者で人工透析導入時 のレセプトにおいて 2 型糖尿病がある者(他保険からの転入等を除く)で評価 します。 「未受診者の医療機関受診率」及び「治療中断者の医療機関受診率」は、糖 尿病性腎症重症化プログラムの保健指導を実施したもののうち、医療機関受 診が確認できた人数割合で評価します。その他の評価指標は、県共通指標に 基づいて評価します。

# (4) 生活習慣病早期介入事業

(4)	土冶官	5智慣病早期介入事業										
事業	番号	4										
事美	業名	生活習慣病	i早期介入	、事業								
目	的	特定保健指 の予防と重症						と実施し生活	舌習慣病			
対象	象者	前年度特定保険者。特定				:の値が 5.	6~6.4 Ø	軽度異常の	りある被			
	までの	令和3年度までは情報提供・啓発のみにとどまっていましたが、令和4年度から糖尿病 予防・改善教室を開始し、健康教室と保健指導を実施しました。軽度異常者約300名の うち30名程度が参加し、令和4年度においては参加者の改善率(体脂肪減少者の割 合~42.9%、食生活改善者の割合~96.6%)となっています。										
	計画策定 時実績 目標値											
つ山	1 .4. )	評価指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11年度			
アウト	(果)	糖尿病患者割合(%)	13.3	13.0	12.8	12.5	12.2	12.0	11.5			
指	<b>信標</b>	HbAlc6.5 以 上の者の割合	10.25 (144 人)	10.00	9.5	9.0	8.0	8.0	5.0 (100人)			
(実施	・プット 量・率) 音標	保健指導実施 者延べ人数 (教室及びサロンでの延べ人 数)	100人 建R5実績	80人	80人	80人	80人	80人	80人			
プロセス(方法)	これま	でのプロセス	・対象者の抽出(7月) ・生活習慣病重症化予防に関する情報提供と教室の参加者募集(8月上旬) ・糖尿病予防・改善教室4回及び保健指導(9月~12月) ・HbAlc有所見者のうち数値の高い者を優先し、保健指導(電話)を実施(8月) ・教室参加者を対象とした「DM 予防健康サロン」によるフォロー(12月~1月)									
(方法)	改善案	<b>ミ、目標</b>		に応じ、口腔				を追加検討! 量により調整				
ストラクチ	これま	での実施体制	(町関係課)			と課(教室開	催時の支援	ž)				
ストラクチャー(体制)	改善案	E、目標	・現行の体質	制を維持								
	評価	話計画	る保健指導 室参加セン 建康サロン また、アウ 1」の第一覧 対象者一覧	iの延べ回数 1回目 27 <i>J</i> 参者11名× カトカム指標 り、また Hb	(参加者数) ×保健指導 2回) の糖尿病患 Alc6.5 以 対定健診受調	×回数)で評 \$1 + 4回目 2 者割合は、F 上の者の割 珍者のうち H	価します。( 25人×保健 KDB「厚生等 合はKDB帳	防健康サロ  例;R5 実績  指導1回+D  労働省様式  長票 S26_02  査結果がある	i=健康教 DM 予防 様式 3- 26「集計			

# (5) 特定健康診査未受診者対策

	番号	5												
事美	業名	特定健康診	含素受診	者対策事	<b>事業</b>									
目	的	特定健診受 指します。	診率の向」	こに取り組み	み、受診者(	の生活習慣	病の発症・	や重症化子	防を目					
対象	象者	当該年度 <i>σ</i>	)特定健康診	<b>含</b> 查未受診	者、未申込	.者								
これき	までの	令和2年度	の新型コロ	ナウイルス!	感染症流行	で特定健	診受診率に	は大きく下か	がりまし					
事業	結果	たが、令和3年	たが、令和3年度以降、未受診者対策事業再開、令和4年度は40%台を回復しました。											
			計画策定時実績			目標	票値							
		評価指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11年度					
アウ	トカム	特定健診受診率(%)	40.2	45.0	48.0	51.0	55.0	58.0	60.0					
,,,,	果)	40~64 歳 の特定健康 診査の実施 率(%)	35.0	40.0	41.0	42.0	45.0	46.5	49.5					
		65~74歳 の特定健康 診査の実施 率(%)	48.0	48.0	52.0	56.0	60.0	62.0	65.0					
(実施	·プット 量·率) i標	未受診者の 個性に応じた 受診勧奨回 数	1回	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上					
プロセス(方法)	これき	までのプロセス	・健診申込して、受診をしていない方へ受診勧奨通知(保健こども課)(9月) ・保健こども課への健診申し込みがない「未申込者」に対し、対象者の年齢・性別 で異なるメッセージを記載した通知勧奨(10月) ・事業所健診の情報提供依頼、結果取込(2月~翌年5月)											
法)	改	善案、目標			が奨を実施し 受診を促進し									
これまでの実施体制 (町関係課) 町民課、保健こども課 (委託期間) 民間事業者 改善案、目標 ・みなし健診の情報提供体制を拡充します。														
1 (体制)	改	善案、目標	・みなし健診		<b>共体制を拡充</b>	 ごします。								
	評価	計画			未受診者勧挙 告により、各									

# (6) 適正受診の啓発

(0)	(6) 適止受診の啓発											
事業	<b>養子</b>	6										
事	業名	適正受診の	)啓発									
E	的	後発医薬品 理解を深め、	品のへの切り				経滅を図る	とともに医療	療費への			
		① ジェネリッ	ク医薬品の	啓発:被保	:険者全体	及び後発医	薬品が存	在する医薬	爲品を使用			
対針	象者	している対	対象者 受診、重複・多剤処方の発生している被保険者									
		<u> </u>	と診、重複・多 ク医薬品利用					<u></u>	 かた <b>今</b> 和			
これる	までの	4年度78.99										
事業結果 取り組みを行っています。								(0)-31770				
		⇒ / T + Ł + <del>≡</del>	計画策定時実績			目	漂値					
アウ	トカム	評価指標	R4年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10 年度	R11年度			
	ὰ果)	ジェネリック 医薬品利用 率(%)	78.9	80.0	80.5	81.0	81.5.	82.0	83.0			
		重複処方の 発生率(%)	0.0	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満			
	プット	後発医薬品 差額通知	2回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回			
	量·率) 指標	重複多剤処 方指導実施 回数(%)	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上			
プロセス(方法)	これま	でのプロセス	委託) ・保険証更報 ・国複・多受 ・重対象・多者 ・重対象者 ・重対象者	・医療費通知を年 6 回、ジェネリック利用差額通知を年 2 回実施(国保連合会へ委託) ・保険証更新時にリーフレットやジェネリック医薬品希望カードを同封。(7 月) ・国保加入時に窓口にてリーフレットを配布。(随時) ・重複・多受診の対象者を抽出(7 月)、訪問指導(~12 月) ⇒対象者;柔道整復師に月 15 日以上が 3 か月以上の連続受診がある者 ・重複・多剤処方の対象者抽出(7 月)、指導(~12 月) ⇒対象者;効能の同じ薬剤の重複処方(2医療機関以上、6剤以上)のある者 多剤処方のある者(30日以上、15医薬品以上の処方があるもの)								
	改善案	<b>ミ、目標</b>	・保険証が原 ・ジェネリッ		とに伴う、新 利用について	て町内医療権	機関や薬局と	検討します。 この連携を図 ミす。				
ストラクエ	これま	までの実施体制 (関係課) 町民課、保健こども課 (関係機関) 青森県国民健康保険団体連合会(業務委託)										
ストラクチャー(体制)	改善案	Z、目標		)体制を維持 ]や保険調剤				)利用等につ )ます。	<u></u> いて町内			
アウトプット指標は事業実施量により評価します。 アウトカム指標のジェネリック医薬品使用率は、厚生労働 複処方の発生率(%)はKDB「重複・多剤の状況」の各年 5 用いて評価します。												

# 第5章 第4期特定健康診査等実施計画

#### 1 特定健診・特定保健指導の目的

特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目し、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする対象者を的確に抽出するために行うものです。

メタボリックシンドロームとは、内臓肥満に高血糖、高血圧症、脂質代謝異常が重なった、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患を招きやすい病態です。糖尿病などの生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積(内臓脂肪型肥満)が関与しており、肥満に加え、高血糖、高血圧等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなります。

## 2 目標値の設定

特定健康診査については、計画最終年度における国の目標値が 60%以上であることから、当町も計画最終年度における目標値を 60%と定めます。

また、特定保健指導についても、計画最終年度における国の目標値が 60%以上となっている ことから計画最終年度における目標値を60%と定め、これらの目標値を達成するために各年度 の目標値を次のとおり設定します。

#### 【特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の目標】

	令和 6 年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度(2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029) 【国の目標】
特定健康診査受診率	45.0%	48.0%	51.0%	55.0%	58.0%	60.0% 【60.0%】
特定保健指導 実施率	45.0%	48.0%	51.0%	55.0%	58.0%	60.0% [60.0%]

	【参考】第四期における各種医療保険者別の目標	資料;厚生労働省「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第4)	反)।
--	------------------------	--------------------------------	-----

保険者種別	全国目標	市町村国保	国保組合	全国健康 保険協会 (船保)	単一健保	総合健保・ 私学共済	共済組合 (私学共済除く)
特定健診の実 施率	70%以上	60%以上	70%以上	70%以上 (70%以上)	90%以上	85%以上	90%以上
特定保健指導 の実施率	45%以上	60%以上	30%以上	35%以上 (30%以上)	60%以上	30%以上	45%以上

#### 3 対象者の見込み

#### (1) 特定健康診査の対象者と対象者数

#### (対象者)

特定健康診査の対象者は、おいらせ町国民健康保険に加入している 40 歳から 74 歳までのうち、年度途中での加入・脱退のない者です。なお、以下に該当する者は、特定健康診査の対象外とします。

#### (除外対象者)

- ① 妊産婦
- ② 刑事施設・労役場その他これらに準ずる施設に拘禁された者
- ③ 国内に住所を有しない者
- ④ 病院又は診療所に6か月以上継続して入院している者
- ⑤ 法第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設(障害者支援施設・ 養護老人ホーム・介護保険施設など)に入所又は入居している者

#### (対象者数)

特定健康診査の対象者数の推計は、特定健診等データ管理システムの提供する計算表で推計を行いました。受診者数については、特定健康診査の対象者数に目標受診率を乗じて推計しています。

#### 【特定健康診査対象者数】

	年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 9 年度	令和10年度	令和 11 年度
特定健	康診査の対象者数※	3,829 人	3,791人	3,766 人	3,751人	3,749 人	3,608人
	40 歳~64 歳	1,445 人	1,384人	1,328人	1,275 人	1,225 人	1,156人
	65 歳~74 歳	2,384 人	2,407人	2,438 人	2,476 人	2,524 人	2,452人
特定條	建康診査受診者数	1,723 人	1,820 人	1,921人	2,063 人	2,174人	2,165人
	40 歳~64 歳※2	579 人	568人	556 人	577 人	572人	571人
	65 歳~74 歳	1,144 人	1,252人	1,365人	1,486 人	1,565人	1,594人
目標	実受診率	45.0%	48.0%	51.0%	55.0%	58.0%	60.0%
	40~64 歳	40.0%	41.0%	42.0%	45.0%	46.5%	49.5%
	65~74 歳	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%	62.0%	65.0%

<sup>※</sup>特定健康診査等データ管理システムにて提供されるツールにより算出。

※2 「特定健康診査受診者数」と一致させるため、40~64歳の受診者数「対象者×目標受診率」に調整を加えた。

## (2) 特定保健指導の対象者と対象者数

## (対象者)

特定健康診査の結果を用いて、以下の基準により「積極的支援対象者」「動機付け支援対象者」の選定を行い、特定保健指導を実施します。

## 【特定保健指導階層化判定基準】

腹囲	追加リスク	<ul><li>④喫煙歴</li></ul>	対 象		
腹囲	① 血糖 ②脂質 ③血圧	色突炷筐	40-64 歳	65-74 歳	
> 0.5 om ( EI ML )	2つ以上該当		積極的	まけ※ (十) ナ	
≥85 cm(男性) ≥90 cm(女性)	1つ該当	あり	支援	動機付け 支援	
≥90 cm(女性)	1ノ該ヨ	なし		又按	
	3つ該当		積極的		
上記以外で	2 つ該当	あり	支援	動機付け	
BMI≧25	2 7該ヨ	なし		支援	
	1つ該当				

#### (追加リスク)

- ① 血糖 空腹時血糖 100以上 又は HbAlc(NGSP値) 5.6%以上
- ②脂質 空腹時中性脂肪 150 mg/dl以上 又は HDLコレステロール 40 mg/dl未満
- ③ 血圧 収縮時 130 mm Hg 以上 又は 拡張期 85 mm Hg 以上

## (対象者数)

特定保健指導対象者の算定は、特定健康診査実施見込み数に令和4年度の特定保健指導対象者の発生率を乗じて推計しました。特定保健指導実施者数については、特定保健指導対象者数に目標実施率を乗じて推計しました。

#### 【特定保健指導象者数】

	年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和11年度
特定	足保健指導対象者数	203人	215人	227人	243 人	252 人	255 人
	動機付け支援(40~64歳) 若年受診者*発生率(7.9%)	46 人	45 人	44 人	46人	45人	45 人
	動機付け支援(65~74歳) 前期高齢受診者数*発生率(7.9%)	90人	99人	108人	117人	124人	126人
	積極的支援(40~64歳のみ該当) 全受診者数*発生率(3.9%)	67人	71人	75 人	80人	83 人	84 人
目	標実施率	45.0%	48.0%	51.0%	55.0%	58.0%	60.0%
	40 歳~64 歳	38.0%	40.0%	44.0%	47.0%	49.0%	51.0%
	65 歳~74 歳	53.0%	57.0%	58.0%	63.0%	64.0%	66.0%
特	定保健指導実施人数	91人	103人	115人	133 人	146 人	153 人
	動機付け支援(40~64歳)	17人	18人	19 人	21人	26 人	27 人
	動機付け支援(65~74歳)	48人	56 人	63 人	74 人	79人	83 人
	積極的支援(40~64歳)	26 人	28人	33 人	38人	41人	43 人

## 4 特定健康診査の実施

## (1) 実施場所、実施時期・期間、実施方法

集団健診は町内施設で年間 14 日程度、個別健診は医療機関等で実施することとします。 実施期間は概ね7月から翌年1月とし、毎年度当初に実施内容の詳細について、対象者へ の個別案内及び町広報紙により周知します。

集団方式	公益社団法人青森県総合健診センター等の健診機関と特定健康診査の委託 契約を行い、町内公共施設等で実施します。
個別方式	町内の医療機関や近隣の健診センター等で特定健康診査が可能となるよう、 各医療機関・健診機関と特定健康診査の委託契約を行います。

## (2) 実施項目

区分		項目内容			
	問診	既往歴、服薬歴、喫煙、飲酒習慣など ※			
	理化学的検査	身体診察(視診、打健診、触診)			
	身体測定	身長、体重、BMI、腹囲			
基本的な	血圧測定	収縮期血圧、拡張期血圧			
健診事項	肝機能検査	$AST(GOT)$ , $ALT(GPT)$ , $\gamma - GT(\gamma - GTP)$			
	血中脂質検査	空腹時中性脂肪(やむをえない場合は随時通性脂肪(絶食 10			
		時間未満))、HDL コレステロール、LDL コレステロール			
	血糖検査	空腹時血糖(やむを得ない場合は随時血糖)、HbAlc(NGSP			
		值)			
	尿検査	尿糖、尿蛋白			
	生化学検査	血清クレアチニン			
詳細な	貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値			
健診事項	心電図検査				
	眼底検査				

#### ※質問票の変更点

- ・喫煙に関する質問項目について、「過去喫煙していたが、現在は喫煙しない者」を区別するため、回答選択肢を追加。;「現在、習慣的に喫煙している者」の条件 1:最近 1 か月間吸っている 条件 2:生涯で 6 か月以上吸っている、または合計 100 本以上吸っている。
- ・飲酒に関する質問項目について、「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」 をより詳細に把握できるように、飲酒頻度と飲酒量の回答選択肢を細分化するととも に、「禁酒者」を区別するための回答選択肢を追加。
- ・保健指導に関する質問項目について、特定保健指導の受診歴を確認する質問に変更。

## (3) 受診券の様式と交付時期

特定健康診査の受診券は以下の様式とし、対象者には事前に特定健康診査受診券を交付するものとします。また、交付時期は健診実施日より概ね 1 か月前とします。受診券には以下の項目を記載します。

○交付日 ○受診券整理番号 ○受診者情報(氏名·性別·生年月日) ○有効期限

○窓口での自己負担額 ○保険者情報(保険者名称・保険者番号・所在地・電話番号) ○注意事項

#### (4) 周知や案内方法

特定健診の対象者へ健診の案内と申込用紙を送付します。また、町の広報紙やホームページ等で周知を図ることとします。

## (5) 受診者の自己負担額

おいらせ町国民健康保険においては、特定健康診査に係る利用者の自己負担はありません。

## (6) 健診結果の通知と情報提供

健診結果は受診者に個別に送付します。その際、対象者に合わせ、以下のような情報提供を行います。

○健診結果の見方 ○健康の保持増進に役立つ情報 ○身近で活用できる社会資源の情報

#### 5 特定保健指導の実施

#### (1) 実施場所及び実施時期・期間

特定保健指導は、対象者には健診終了後随時開始することとします。初回時面接の実施 時期は健診実施年度の3月までとし、開始後概ね6か月間で終了となります。

実施場所は町内の施設や自宅、及び町が委託する健診機関にて実施することとします。

## (2) 実施方法

特定保健指導は、生活習慣病に移行させないことを目的に、対象者自身が健診結果を理解したうえで、生活習慣における課題に気づき、健康的な行動変容の方向性を自らが導き出せるように支援を行うものです。保健指導の必要性ごとに次のように実施します。

実施方法は、個別・グループ面談の他、対象者に応じてオンライン支援等、通信機器も活用して行います。

特定保健指導の種別	支援期間	初回面談	継続支援	評価※
動機付け支援	3~6か月	個別又はグループ 概ね 20 分以上	_	3~6か月後 電話等による評価
積極的支援	3~6か月	個別又はグループ 概ね 20 分以上	電話等による3か 月以上の継続支援 及び中間評価	3~6か月後 電話等による評価

#### ※成果を重視した評価体系の導入

- ・腹囲 2cm・体重 2kg減を達成した場合には、保健指導の介入量を問わずに特定保健 指導終了とする等、成果が出たことを評価します。
- ・行動変容や腹囲 1cm・体重 1kg減の成果と、保健指導の介入と合わせて特定保健指導終了とします。保健指導の介入は、時間に比例したポイント設定を見直し、介入1回ごとの評価とします。

#### (3) 優先的に保健指導を実施する対象者の選定方法

糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させるためには、効果的・効率的な保健指導の実施が不可欠です。そのため、保健指導対象者に優先順位をつけて、最も必要な、そしてより効果の高い対象者を選定して保健指導を行います。

重点的に保健指導を行う対象者を選定する条件は以下のとおりです。

- (ア) 年齢が比較的若い対象者
- (イ) 健診結果の保健指導レベルが情報提供レベルから動機付け支援レベル、動機付け支援レベル から積極的支援レベルに移行するなど、健診結果が前年度と比較して悪化し、より緻密な保 健指導が必要になった対象者
- (ウ) 質問項目の回答により、生活習慣改善の必要性が高い対象者
- (エ) 前年度、積極的支援及び動機付け支援の対象者であったにもかかわらず保健指導を受けなかった対象者
- (オ) 医療費が高額になる可能性の高い疾病リスクを抱える対象者
- (カ) 保健指導の対象者として、階層化基準に該当する人だけではなく、階層化基準に合致しない ため、特定保健指導の対象とはならないものの、生活習慣病に関するリスクを抱えている対 象者
- (キ) 生活習慣病の罹患者で未治療の人や治療を中断している対象者

#### (4) 案内方法

特定保健指導の案内は特定健康診査の後、対象者に対し直接又は郵送もしくは電話により行います。連絡は、対象者の決定後速やかに行います。

#### (5) 利用者の自己負担額

おいらせ町国民健康保険においては、特定保健指導に係る利用者の自己負担はありません。

#### 6 特定健康診査等の結果の通知

健診結果は、受診者本人に直接送付して通知します。また、通知の様式については、必要事項 を網羅することを前提とした上で、健診機関等の採用する様式に従うものとします。また、保健指 導についても、実施した保健指導の内容や設定した目標などの記録を対象者との間で取り交わし ます。

# 7 目標達成に向けた取り組みと年間スケジュール

特定健診受診率の向上に向けて、以下の方向とスケジュールで取り組みを行います。

# (目標達成に向けた取り組み)

取り組みの方向	具体的な取り組み例
申込みやすい体制づくり	・申込用紙の個別発送 OCR 用紙等 ・受診券の個別発送
受診しやすい環境づくり	・がん検診との同時実施(複合健診、人間ドック) ・早朝、休日健診の実施 ・個別受診機関の充実 ・疾病の早期発見・早期治療の啓発 ・集団健診におけるスタッフ増員による健診受け入れ体制の強化
未受診者対策	・未申込者に対する勧奨 ・職域(町内事業所)への受診勧奨活動 ・町防災無線での案内
みなし健診への体制づくり	・職場健診を受ける対象者へ健診の結果提供依頼 ・医療機関受診による検査データ提供の体制等の検討
特定保健指導の受けや すい体制づくり	・対象者が受けやすい日時、場所の設定 ・健診受診日当日に初回面談が実施できるよう、健診実施機関 への業務委託

# (年間スケジュール)

(中国ハノンユール)					
	特定健康診査	特定保健指導			
4月	対象者の抽出当年度の契約	当年度の契約			
5月	案内、申込書の発送受診券の発送				
6月					
7月	健診の開始未受診勧奨①	保健指導の開始 対象者の抽出、案内開始			
8月	<b>+</b>				
9月	未申込者勧奨(健康増進)				
10 月	未受診勧奨②	保健指導利用勧奨			
11月					
12月	•				
1月	健診の終了				
2月	みなし健診の依頼等対応 当年度の評価と次年度の計画	翌年9月まで保健指導実施 当年度の評価と次年度の計画			
3月					

#### 8 個人情報の保護

特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取扱いについては「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)並びにこれに基づくガイドライン等を踏まえるとともに「おいらせ町個人情報保護法施行条例」(令和5年3月14日条例第1号)に基づいて行うものとします。特定健康診査等を委託する場合の受託者についても当町と同様の取り扱いとするとともに、業務上知り得た情報については守秘義務を徹底、目的外利用を禁止し、業務終了後も同様とします。

#### 9 計画の公表及び周知

本計画の公表については、町の広報紙及びホームページにおいて行います。また、内容を見直し、変更した場合には、速やかに町の広報紙及びホームページで公表します。

#### 10 計画の評価・見直し

本計画に基づく特定健康診査及び特定保健指導の実施状況や達成状況については、おいらせ 町国民健康保険においてその評価及び内容の検討を行います。計画目標の達成状況によっては、 最終年度に至る各年度の目標値を再設定することも検討します。

見直しの体制については、保健師や担当職員で構成される実務的な作業部会を設け、実質的な見直し作業はその作業部会が中心となって進めます。さらに、作業部会で検討、見直した内容については町健康づくり推進協議会で検討し、国民健康保険運営協議会に報告します。

#### 11 その他

#### (1) 特定健康診査等の記録の保存

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システムにて行います。保存年限は、5年(特定健康診査等の実施の翌年4月1日から5年間)とします。 また、他の医療保険者に異動する等加入者でなくなった場合は、異動年度の翌年度末まで保管することとします。

#### (2) 代行機関

おいらせ町国民健康保険における特定健康診査・特定保健指導の決済及びデータを管理 保管する代行機関は、青森県国民健康保険団体連合会とします。

#### (3) 特定健康診査等委託基準

特定健康診査等の業務委託については、「高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年 法律第80号)」第28条及び「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準(平成 19年厚生労働省令第157号)」第16条第1項により、厚生労働大臣の定める基準に基づ き実施します。

# 第6章 計画の公表及び周知

#### 1 計画の公表及び周知

本計画の公表の目的は、主に被保険者に、保険者としての計画期間中の取り組み方針を示し、 趣旨を理解の上、積極的な協力を得ることにあります。このことに基づき、データヘルス計画を策 定、または内容を変更した時は遅滞なく町のホームページや広報紙で公表します。

## 2 個人情報の取り扱い及び守秘義務規定の遵守

#### (1) 基本的な考え方

個人情報の取り扱いについては、個人情報保護に関する法律及びこれに基づくガイドラインなどを踏まえた対応を行います。その際には、対象者の利益を最大限に保障するため、個人情報の保護に十分配慮しつつ、効果的、効率的な保健事業を実施する立場から、収集された個人情報を有効に利用します。

#### (2) 個人情報の取り扱い及び守秘義務規定の遵守

個人情報の取り扱いに関しては、個人情報保護法に基づく「国民健康保険組合における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」、「おいらせ町個人情報保護条例」 (平成18年3月1日条例第9号)に基づいて行います。

保健事業を外部に委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約遵守状況を管理していきます。

# 第7章 地域包括ケアにかかる取り組み

地域包括ケアとは、「医療や介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域でその有する 能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的 に確保される」という考え方です。

日常生活上で支援の必要な高齢者が増える中で、これまで以上に地域包括ケアシステムを活性化させ、保健・医療・介護・介護予防の一体的な提供、多様な生活支援を推進していく必要があります。

そのために、町民の自助的な健康づくりや介護予防、地域で活動する様々な担い手との協働とコーディネート、保健福祉部門に留まらない関係各課及び多様な関係機関との情報と目的を共有した連携など、それぞれの立場における役割を結び付け、取り組みの効果を総合的に高めていく仕組みづくりを目指します。

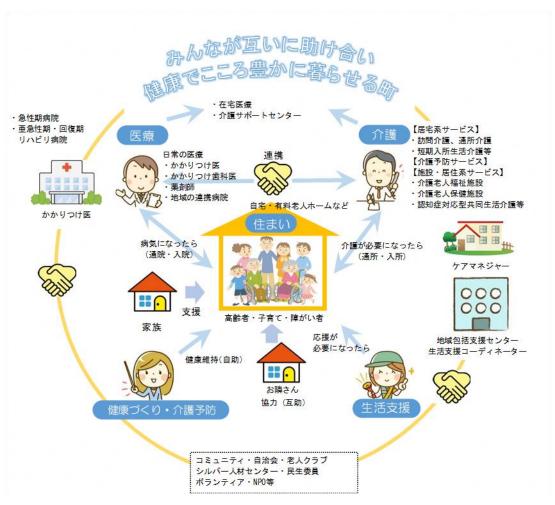


図:「おいらせ町第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」より引用

# おいらせ町国民健康保険

第3期保健事業実施計画(データヘルス計画) 第4期特定健康診査等実施計画 (令和6年度~令和11年度)

発行 青森県 おいらせ町 令和6年3月

編集 おいらせ町 町民課

住所 〒039-2192

青森県上北郡おいらせ町中下田 135-2

電話 0178-56-4218(直通)